

## 実践論文の執筆に関する参考情報

画像電子学会 編集委員会

実践論文の執筆にあたり、事例に関する以下の(1)~(4)の項目について具体的にどのような観点から述べるとよいかという参考情報をそれぞれ(a)~(c)に示す。

※事例とは、画像関連技術の開発・利活用に関する、フィールドワーク、システム開発、システム導入、ソフトウェア実装、アプリケーション開発、表示・提示方法、入出力インタフェース開発、試験・評価方法、サービス、データベース作成等の事例を示す。

- (1) 事例における使用データの取り扱い
  - (a) 取得データの詳細（質、量）について具体的に述べる。  
被験者の人数、各被験者の習熟度、取得場所、時系列関係、などを明示する。データとしてとりあげた事項の詳細及びその事項を扱うに至った経緯や前提を説明する。
  - (b) データを解釈する根拠について説明する。  
データの解釈を読者も理解できるようにするため最低限必要な内容を開示する。データ採取における妥当性（正当性）の裏付けに関して説明する。
  - (c) 取得データの被験者に係る詳細情報（個人情報を除く）を提示し、将来、同様の研究開発において比較の対象となりうるかを明記する。  
被験者が、専門家/非専門家などにより差異が認められる場合、経験年数や力量などを定量化するとともに、その差がもたらす意味を説明する。今後要望があれば学会/読者に比較データとして提供可能であるかどうかを付記する。
- (2) 事例の位置づけ
  - (a) 対象事例（フィールドワーク）を相対化し、当該論文で扱うフィールドと過去の事例におけるフィールドとの相違があればそれを明確化したうえで両者の関係性、並びにフィールド全体における当該研究の位置づけを示す。
  - (b) データ分析において自ら見出した、或いは設定した視点を明示し、関連する先行研究があれば、その先行研究における事例との差異を明確化する。その際、できるだけ複数の視点から考察する。
  - (c) 当該研究の適用範囲・限界、得られた結果に最も関連するデータの属性等について説明すると共に今後の展望にも触れる。
- (3) 当該事例で実施（工夫）した提案内容（手法/システム構成等）の合目的性・独自性・適応性
  - (a) 当該事例での提案内容の合目的性について、類似事例における実施例とも比較して、当該事例で提案内容を採用するに至った経緯と、本来の課題、目標、目的などとの関係を明確化する。当該事例における提案内容の適用範囲や限界についても明確化する。
  - (b) 提案内容の独自性について、それ自体に新規性がなくても、組み合わせ方法や実現方法等における独自性を丁寧に説明する。当該事例の特殊性に捉われるのではなく、必ず他の事例と対比させるとともに、提案内容により解決できる課題を明確化し、当該事例の他フィールドへの拡張性、当該フィールドと他フィールドを通じた普遍性・一般法則化に寄与する部分を記述する。
  - (c) 提案内容の適応性について、提案内容を採用するに至った経緯を、当該フィールドのもつ特色を示したうえでわかりやすく記述する。また、評価方法について、なぜその評価方法を採用したのかを説明し、評価結果のもつ客観性を複数視点から明記する（以下の評価方法の項目を参照）。
- (4) 評価方法・考察の妥当性
  - (a) 多くの観点からのデータを提示できるようフィールドワークを工夫し、多視点からの評価を実施する。少なくとも定性的な評価は必須とし、可能であれば定量的な評価も含める。
  - (b) 研究の前提となる課題設定に対する提案事例の分析視点を明確化し、従来事例における分析視点との比較・考察を行う。必要によっては本来の事例と異なる条件下でのデータ採取等も行い、得られた結果の妥当性について先入観念を排除（選択バイアス、確認バイアスの排除も含む）して客観的に評価すると共にその根拠を説明する。
  - (c) 適応性に関する結果・考察を明記し、提案内容が当該事例における有用性に留まらず、他の事例（システム・サービス・フィールド）へも利活用・応用可能であるなら、その客観性（相互主観性）を、その根拠に基づいて示すとともに、結果の普遍性や一般法則化についてその範囲も含めて考察する。

以上